

有限会社設計機構ワークス 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～ 2023年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2021年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年5月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布による社員への周知

目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2021年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年5月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布による社員への周知

目標3：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度及び所定時間外労働の制限を導入する。
年間 時間未滿とする。

<対策>

- 2021年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年5月～ 制度の導入、資料配布などによる社員への周知

目標4：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施(リフレッシュ休暇取得を年間で計画し全員が取得できる制度を導入する)

<対策>

- 2021年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年5月～ 制度の導入、資料配布などによる社員への周知
- 2021年8月 令和3年度リフレッシュ休暇取得時期アンケート・年間計画策定
- 2022年3月 令和4年度リフレッシュ休暇取得時期アンケート・年間計画策定

目標5：授乳コーナーや乳幼児と一緒に利用できるトイレの設置等の整備や企業内保育所の設立を目指す(令和3年度企業主導型保育園設立の申請中)など各種の子育て支援サービスの場の提供。

<対策>

- 2021年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年5月～ 制度の導入、資料配布などによる社員への周知
- 2021年6月 令和3年度内閣府企業主導型保育園設立申請提出
- 2021年8月 授乳コーナーや乳幼児と一緒に利用できるトイレの設置等の整備